

---

## 令和7年度 第3回夜間中学在り方検討委員会

期　日：令和7年10月14日（火）10:30～12:00  
会　場：県生涯学習センター「遊学館」第1研修室

---

1 開会

2 県教育委員会あいさつ

3 協議

夜間中学の在り方についての報告書（骨子案）について

4 その他

5 閉会

【山形県夜間中学在り方検討委員会委員名簿】

No.	氏名	所属等	備考
1	濵江 学美	山形大学大学院教育実践研究科教授	
2	江口 恵	摂南大学現代社会学部現代社会学科講師	オンライン 11:00~
3	金沢 智也	山形県市町村教育委員会協議会会長 (山形市教育委員会教育長)	欠席
4	栗田 正人	山形県市町村教育委員会協議会副会長 (新庄市教育委員会教育委員)	
5	片倉 和之	山形県町村教育長会副会長 (川西町教育委員会教育長)	
6	加藤ひろ子	鶴岡市立櫛引中学校長	
7	吉田 晴美	県立霞城学園高等学校校長	
8	安達 えり	認定特定非営利活動法人 With 優 統括	
9	高瀬 吉也	やまがた若者サポートステーション所長	
10	佐藤 幸	(公財) 出羽庄内国際交流財団 事務局次長	

【山形県夜間中学在り方検討委員会事務局名簿】

No.	氏名	所属等
1	須崎 智志	山形県教育局学力向上推進監（兼）教育次長
2	佐藤 元	義務教育課長
3	森本 真紀	義務教育課多様な学び推進室長
4	佐藤 文明	義務教育課多様な学び推進室主任指導主事
5	高嶋 裕也	義務教育課多様な学び推進室指導主事
6	佐藤 卓朗	義務教育課多様な学び推進室指導主事
7	沢井 隼人	義務教育課多様な学び推進室主査

# 山形県における夜間中学の在り方の方向性に関する報告書（骨子案）

令和7年10月14日  
山形県夜間中学在り方検討委員会

## 目 次

### 1 夜間中学の背景・経緯

- (1) 夜間中学とは
- (2) 政府の方針

### 2 夜間中学の現状

- (1) 全国の状況
- (2) 本県の状況
  - ① 県内の未就学者の状況
  - ② 県内の不登校の状況
  - ③ 県内の困難を有する若者等の状況
  - ④ 県内の外国人の状況
  - ⑤ 夜間中学ニーズ調査の結果
  - ⑥ 夜間中学に係る市町村の意向調査

### 3 本県における夜間中学の在り方の方向性

- (1) 目指す学校の姿
- (2) 設置主体
- (3) 設置場所
- (4) 入学対象者

### 4 県として引き続き検討すべき事項

- (1) 設置に向けて留意すべき事項
- (2) 関係機関との連携
- (3) 夜間中学の理解促進に向けた広報・周知

## 1 夜間中学の背景・経緯

### (1) 夜間中学とは

- 夜間中学は昼間の学校と同じ、公立の中学校。
- 戦後の混乱期の中で、生活困窮などの理由から昼間に就労または家事手伝い等を余儀なくされた学齢生徒に、義務教育の機会を提供することを目的として設置。
- 現在は、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方や、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方、本国や我が国で義務教育を修了していない外国籍の方など、様々な背景を持つ生徒の多様な学びを保障。

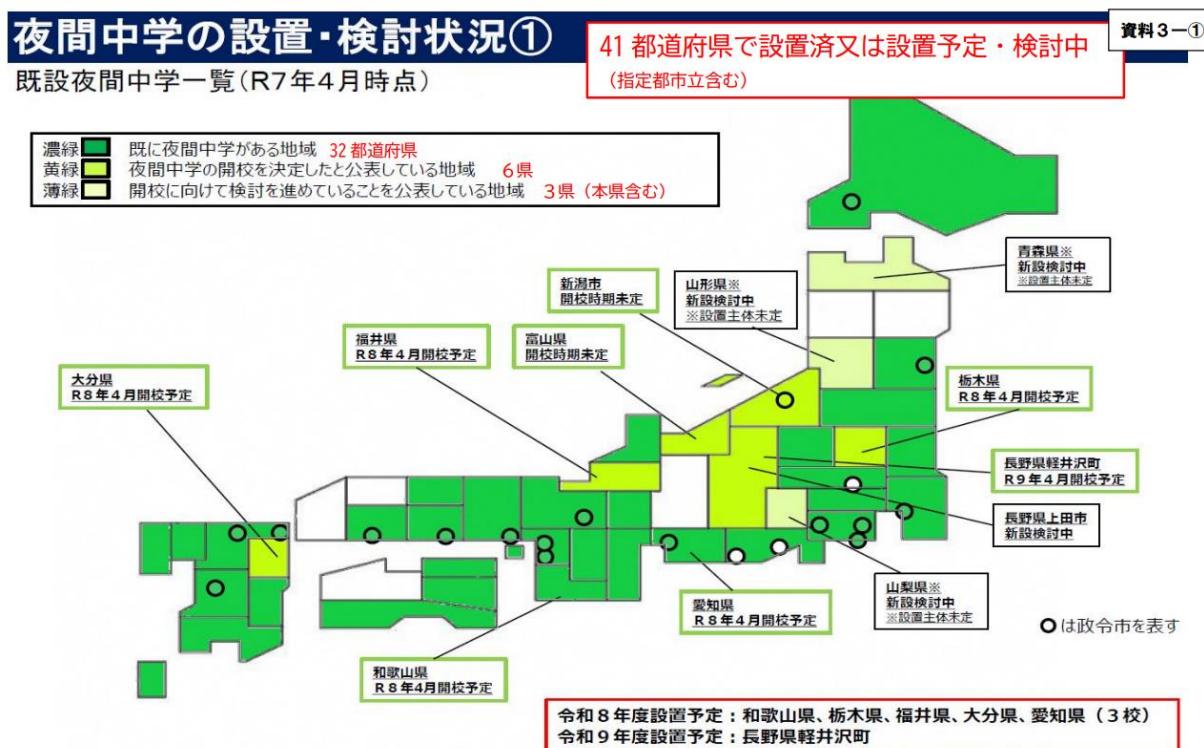
### (2) 政府の方針

- 「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」(平成28年12月7日成立)  
本法律第14条で、全ての地方公共団体に夜間中学における就学機会の提供等の措置を講じることが義務づけ。
- 菅内閣総理大臣答弁(令和3年1月25日衆議院予算委員会)  
「今後5年間で全ての都道府県・指定都市に夜間中学が少なくとも1つ設置される、このことを目指し、全国知事会や指定都市市長会の協力を得て、取り組んでいきたい」
- 第4期教育振興基本計画(令和5年6月16日閣議決定)  
夜間中学は、義務教育未修了者に加え、外国籍の者、入学希望既卒者、不登校となっている学齢生徒等の多様な生徒を受け入れる重要な役割を担っていることから、教育機会確保法等に基づき、全ての都道府県・指定都市に少なくとも一つの夜間中学が設置されるよう促進するとともに、夜間中学の教育活動や広報の充実、受け入れる生徒の拡大を図るなど、教育機会の確保等に関する施策を総合的に推進。

## 2 夜間中学の現状

### (1) 全国の状況

- 設置済、設置予定、検討中（本県含む）を含め、41/47 都道府県
  - ・設置済み：32 都道府県に 62 校
    - うち県立：11 校（徳島、高知、静岡、群馬、鳥取、佐賀、熊本、石川、愛知、三重、鹿児島）
    - 市区立：50 校 私立：1 校
  - ・設置予定：6 県
    - （R 8）栃木県、福井県、大分県（既設；和歌山県、愛知県）
    - （R 9）長野県軽井沢町
    - （開校時期未定）新潟県新潟市、富山県
  - ・検討中：3 県 山形県、青森県、山梨県（既設；長野県（上田市））



### (2) 本県の状況

#### ① 県内の未就学者の状況

- ・未就学者 893 名、最終卒業学校が小学校の者（義務教育未就学）15,894 名
    - うち外国人の人数：未就学者 13 名、最終卒業学校が小学校の者 43 名
- （総務省 令和2年国勢調査）

## ② 県内の不登校の状況

	R1	R2	R3	R4	R5
小学校の不登校児童数	278	344	428	685	785
中学校の不登校生徒数	875	882	1,126	1,388	1,554

(県教育委員会 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)

## ③ 県内の困難を有する若者等の状況

- 15 歳～39 歳までで、仕事や学校に行かず、家族以外との交流をほとんどせず、時々は買い物などで外出することもあるが、6 ヶ月以上自宅にひきこもっている状態の方；512 人（10 代：99 人、20 代：123 人、30 代：290 人）  
※ 10 代の出現率が増加

(令和 5 年「困難を有する若者等に関するアンケート」：県内の民生委員・児童委員・主任児童委員 2,822 人対象、山形県子育て応援部)

## ④ 県内の外国人の状況

- 県内の在住外国人人口については、年々増加、令和 5 年度が過去最多  
国籍別（多い方から）：ベトナム（2,677）、中国（1,830）、韓国（1,363）  
在留資格別（多い方から）：永住者（3,302）、技能実習（2,513）、特定技能（883）
- 山形県内の外国人労働者数も年々増加、令和 5 年度が過去最多  
(※R6 の数は令和 6 年 1 月山形労働局まとめによると 6,661 人)  
国籍別（多い方から）：ベトナム（2,293）、中国（1,936）、フィリピン（678）  
産業別（多い方から）：製造業（2,940）、建設業（545）、その他サービス業（515）

	R1	R2	R3	R4	R5
県内在住外国人人口（※1）	7,945	7,717	7,331	7,955	9,111
県内外国人労働者数（※2）	4,496	4,744	4,427	4,600	5,743

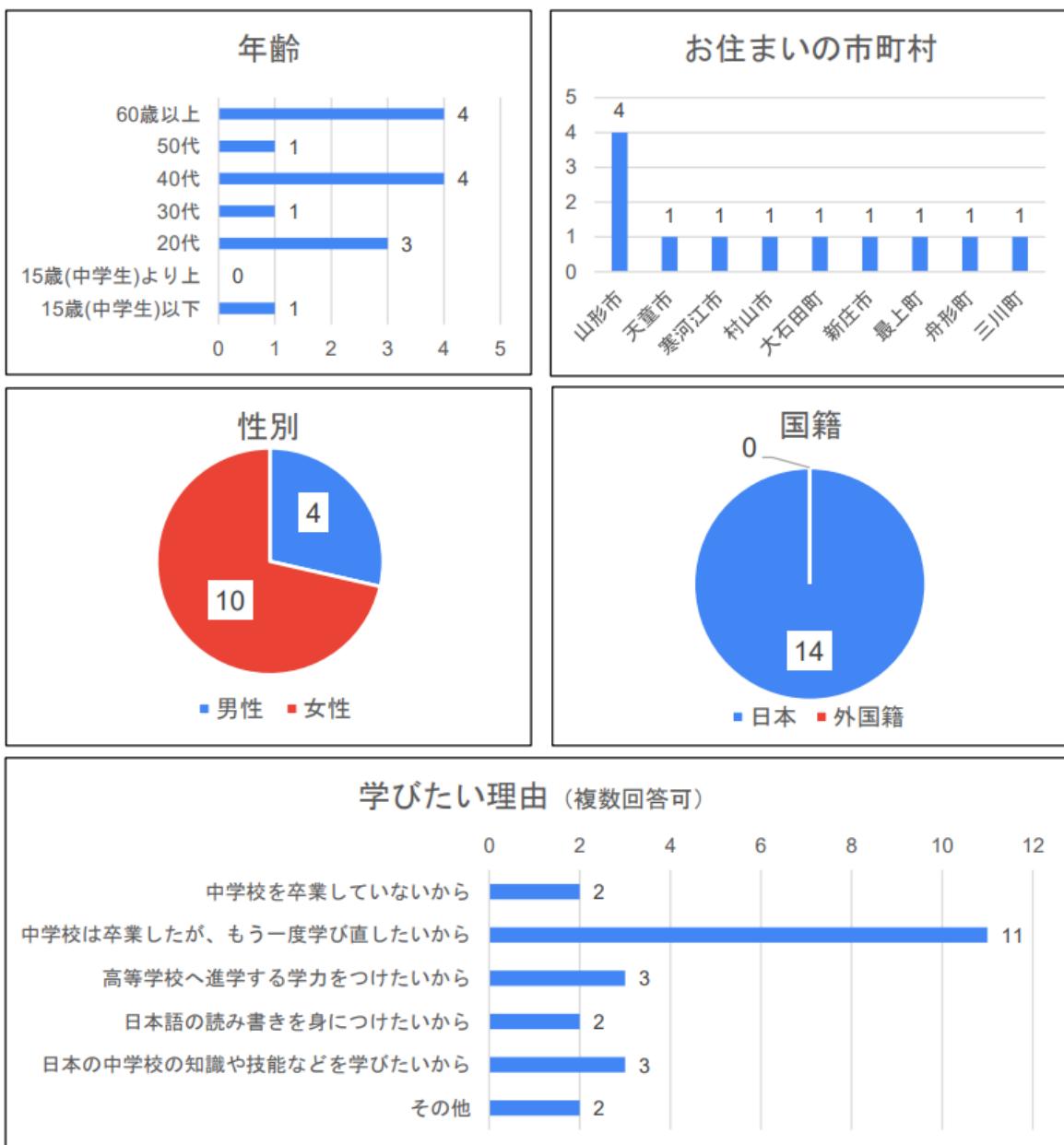
※1 山形県国際人材活躍・コンベンション誘致推進課（現 多文化共生・国際交流推進課）調べ  
※2 厚生労働省山形労働局調べ

## ⑤ 夜間中学ニーズ調査の結果

### <調査概要>

- 調査方法；インターネット、はがきによる回答
- 調査結果；回答数：71 件（インターネット回答：62 件、はがき回答：9 件）

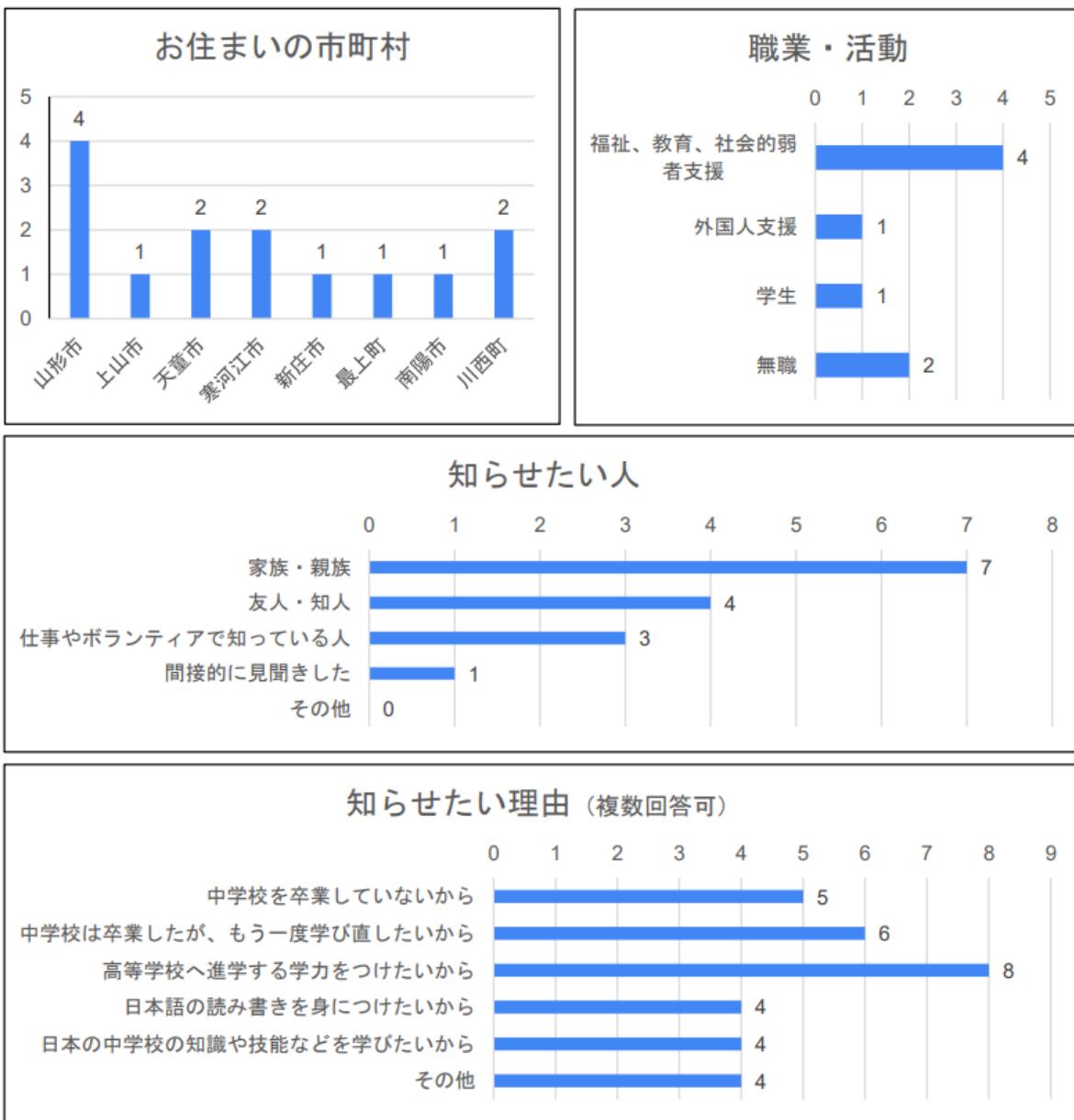
(1) 夜間中学で学んでみたい方 (回答: 14 件)



○学びたい理由 (その他)

- ・中学は卒業したが、当時は授業についていくのが大変だった。今の年齢になり発達特性があることがわかったが、学び直せるなら学び直したいとずっとと思っていた。
- ・外国にルーツがあるため、もう一度学び直したい。

(2) 夜間中学について知らせたい人が身近にいる方 (回答: 17 件)



○知らせたい理由 (その他)

- ・中学を卒業できた方が人生の選択肢が増えるから。
- ・義務教育卒レベルの知識や技能が十分に養われる機会がまだあることを伝えたいから。

※以下、現在学齢期の人に対し知らせたい理由

(夜間中学は学齢期を過ぎた方を対象としておりますが、回答されたご意見を参考まで掲載いたしました。)

- ・現在通っている学校が合わないため。
- ・不登校になり、出席日数関連で高校入学ができないかもしれないから。

### (3) 夜間中学についての意見（自由記載での意見総数：18件）

#### ＜設置に肯定的な意見 16件の概要＞

- ・自分は、いわゆるヤングケアラーだった。また、思春期で心身が不安定となり不登校だった同級生も、自身の周囲に多くいる。もし夜間中学が設立されるならば、ぜひ学んでみたい。
- ・県内4地域に夜間中学を設置してほしい。（同様の意見：全2件）
- ・県内に1校のみ設置の場合は、オンライン授業とスクーリングを併用してはどうか。
- ・授業は、毎日出ない方が受けやすい。また、卒業を目的としなくとも、例えば数学だけ学ぶといった、コース選択があれば良いのではないか。
- ・日本語の知識がほとんどない、あるいは深い知識がない外国人が、夜間学校で学ぶことを奨励すべきではないか。（同様の意見：全2件）
- ・コロナ禍のときに通信制高校に進学した人たちは、動画視聴してレポート提出、採点が良ければ単位は取れたが、友達づくりの機会がなかった。このような人たちのために学び直しの場があれば自信がつくのではないか。

#### ＜設置に否定的な意見 2件の概要＞

- ・夜間中学を設置するのではなく、不登校生徒に対応しているオンライン学校を活用するほうが良いのではないか。
- ・公費による夜間中学は必要ない。必要ならば自費にて学ぶべきではないか。

## ⑥ 夜間中学に係る市町村の意向調査

#### ＜調査概要＞

【調査対象】 県内の市町村教育委員会

【調査期間】 令和7年8月8日（金）～8月29日（金）

### 2. 調査結果 ※県内全市町村教育委員会回答

#### （1）市町村における「夜間中学」に関わる状況について

##### 夜間中学の設置に関わる状況について



- (2) 県立て設置する場合に、自治体所有の施設で夜間中学として活用できる施設があるか
- 活用できる施設等がない (32)
  - 活用できる施設等がある (3)

### 3. 調査後の市町村教育委員へのヒアリングから

- (1) 市町村立て夜間通学を設置する意向がないと答えた理由
- ・自分の市町村にニーズがない。ニーズの把握ができない。市町村の人口から考えたときに、ニーズがあったとしても希望者が少ないと考えられる。
  - ・経営していく体力がない。人口が多く、交通の便が良い市ほうが良い。
  - ・施設がない。設置場所を検討した時に交通の利便性が悪い場所になってしまう。
  - ・財源や労力を考えると、学校の統合等のほかの教育課題を優先せざるを得ない。
- (2) 県立て設置する場合に提供できる施設がないと答えた理由
- ・施設については他の用途で検討中である。
  - ・既存施設は交通の利便性が悪い。
  - ・現在使用中の小中学校の校舎を夜間中学と併用する際、トラブルや地域の反応が心配される。

## 3 本県における夜間中学の在り方の方向性

### (1) 目指す学校の姿

#### <検討委員会の主な意見>

- ・学びたいと思った時に学び直しができること
- ・学校に通う、学級に所属し学ぶ機会を取り戻すことができること
- ・様々な年代層の生徒が集まり、多様な学びを進められること

### (2) 設置主体

#### <検討委員会の主な意見>

- ・全国では通学の便等から市町村で設置している事例が多い
- ・市町村は中学校の教育課程のノウハウを有する利点がある
- ・通う生徒にとって身近な市町村がよい
- ・市町村は学校統廃合等の課題を抱え、新たな学校設置が困難である
- ・市町村は夜間中学のニーズ把握に苦慮している
- ・現時点では、市町村には設置意向がない
- ・市町村は夜間中学に対するイメージがわからない。まずは県でパイロット的に設置する方法もある
- ・県は定時制高校など夜間の学校運営のノウハウを有する利点がある

### (3) 設置場所

＜検討委員会の主な意見＞

- ・駅が近く、バス停があり、駐車場がある場所がよい
- ・夜間でも公共交通機関を利用できる場所がよい
- ・公共交通機関と徒歩により自分で通学できる場所がよい
- ・保護者送迎や自分で運転して通学する生徒向けの駐車場が必要となる

### (4) 入学対象者

＜検討委員会の主な意見＞

- ・ニーズを確かめながら進める方がよい
- ・母国で義務教育を終えた方も対象としたい
- ・外国人は母語が多種になり、設置者による準備が必要となる
- ・不登校だった方の学び直しの場として必要である

## 4 県として引き続き検討すべき事項

### (1) 設置に向けて留意すべき事項

＜検討委員会の主な意見＞

- ・中学校なので学級や学年は必要と考える
- ・柔軟性を持った学年や学級編成はできないか
- ・柔軟に対応できるコース制も考えられる
- ・高齢者、若者、外国人や他学年と一緒に学び合うことがよい
- ・課題を抱えている生徒も想定されるため小規模での運営が妥当である
- ・配慮が必要な生徒への工夫もあるとよい
- ・入学時期や修業年限等の柔軟な対応が必要である
- ・ハイブリッドやオンライン授業も考えられないか

### (2) 関係機関との連携

＜検討委員会の主な意見＞

- ・「若者サポートステーション」や国際交流、多文化共生等との連携が必要
- ・定時制・通信制高校や商工関係団体との連携も必要
- ・市町村に設置されている適応指導教室や公民館等との連携も必要

### (3) 夜間中学の理解促進に向けた広報・周知

＜検討委員会の主な意見＞

- ・県民の理解を得るために周知が必要
- ・市町村への情報提供、情報発信が重要

以上